

「新型コロナ 自己検査用抗原定性検査キット」 を受け取られた方へ

(1) 自分で検体を採取して、検査をしてください。

- 検査キットの説明書に従って、自分で検査をしてください。
- 使用前の検査キットは、室温（30℃以下で直射日光にあてない）で保管してください。

(2) 検査結果が「陽性」の場合

①以下の1～4のいずれかにあてはまる方

⇒医療機関を受診してください。

- 1 小学生以下又は65歳以上の方
- 2 以下の基礎疾患がある方
悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下
- 3 妊娠されている可能性がある方
- 4 症状が重い方

②上記①に当てはまらない方

⇒『自己検査・療養受付サイト』に情報を登録してください。

（医療機関を受診する必要はありません。）※静岡県内に住んでいる方のみが対象です。

【登録方法】

①『自己検査・療養受付サイト』に入ります。⇒

<https://shizuoka-jikokensa.jp>



②以下の情報を登録してください。

登録内容	氏名、住所、生年月日、携帯電話番号、メールアドレス、検査をした日 等
添付する写真データ	・本人確認書類（運転免許証、健康保険証 など） ・検査キットの写真（検査結果、キットの品名・メーカーが分かるように） （検査キット本体に、なまえ・検査日を記入する）

《検査キットの捨て方》 写真撮影後、検査キットを2重にしたビニール袋に入れて、しっかりと封をして、一般ゴミとして出してください。

【登録後の流れ】

- ①登録された情報を基に、県の医師が「陽性」と診断します。
「陽性」診断後、サイトから登録されたメールアドレスにメールが届きます。こちらのメール受信をもって新型コロナの陽性患者となります。（保健所からは連絡は行きません）
- ②メールの内容に従って、自宅で療養してください。
- ③病気のことで相談したい方や療養生活で不安なことがある場合は、メールの問い合わせ先へご連絡ください。

【登録後に、症状がひどくなった場合】

- ①症状がひどくなり、医療機関の受診が必要な場合は、受診してください。
- ②受診先は、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関です。
※受診するときは「自己検査・療養受付センターで陽性者として受付が済んでいること」を必ず伝えてください。

(3) 検査結果が「陰性」の場合

検体採取時点では、ウイルスが体内で検知できなかったことを示しています。
引き続き、マスクの着用や三密の回避など、基本的な感染対策をお願いします。

(4) 各種問い合わせ窓口等

内容	窓口（電話番号）
検査キットの結果の確認方法 陽性の場合の登録方法 等	○自己検査・療養受付センター（0120-800-874） ※月曜日～日曜日 9:00～17:00
受診できる医療機関 （発熱等診療医療機関）	○静岡県ホームページ：「静岡県 発熱」で検索 ○発熱等受診相談センター（050-5371-0561※政令市以外）